



MIYAZAKI

中央会だより | 2

February 2025
No.752

CONTENTS

- 特集 [P1]
2025年中央会新春交流会を
開催しました
- インフォメーション [P2]
- レポート [P9]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和6年12月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



日本の
ひなた
宮崎県



2025年中央会新春交流会を開催しました

1月21日(火)に、宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、2025年中央会新春交流会を開催しました。

交流会には、河野俊嗣宮崎県知事をはじめ多数の御来賓に御臨席いただき、会員組合の役職員の方々等総勢90名を超える出席者となりました。

冒頭、堀之内会長による主催者挨拶があり、続いて来賓を代表して河野知事からの御挨拶、そして野崎宮崎県議会副議長より乾杯の御発声により交流会がスタートしました。参加者の皆様は活発に各テーブルを回りながら交流を図っていました。

中締めでは、株式会社商工組合中央金庫宮崎支店の山崎支店長による一本締めで閉会しました。御参加いただきました皆様方には厚くお礼を申し上げます。



▲【主催者挨拶】堀之内会長



▲【来賓挨拶】河野知事



▲【乾杯の御発声】野崎副議長



▲【中締め】山崎支店長



組合・組合員企業の皆さま
この2時間半で計画書を作ります！

事業継続力強化計画 策定セミナー

近年多発する自然災害は企業にとって大きなリスクであり、宮崎県においても令和6年8月に発生した日向灘沖地震、台風10号により大きな被害を受けました。

被災事業者の復旧・復興を促進する国や地方自治体からの補助金においても、要件として事業継続力強化計画やBCPの策定が求められています。事前に計画を策定しておくことでスピーディーに事業を再建することができます。

開催日時 2月25日(火) 13:30～16:00

先着25名
参加料無料！

開催場所 ニューウェルシティ宮崎「アンジェラス」
宮崎市宮崎駅東1丁目2番地8

計画策定のメリット

- ・ 日本政策金融公庫による低利融資
- ・ 信用保証協会による追加保証や保証枠の拡大
- ・ 防災・減災設備への税制優遇
- ・ ものづくり補助金など、助成金の優遇措置

講師

SOMPOリスクマネジメント
エグゼクティブコンサルタント
高橋 孝一 氏



内閣府 「事業継続ガイドライン」の策定委員
中小企業庁 「事業継続ガイドライン」の策定委員
国土交通省 港湾BCPや石炭備蓄BCP等の委員会に参画

準備していただくもの

- ・ ご自分のパソコン(当日ご持参ください)
 - ・ パソコンがない方はレジュメに記載して作成していただきます
- ※参加者の皆さまには事前に記載事例レジュメをお送りいたします

ここがポイント！

- ・ 「事業継続力強化計画」を実際に作成し「申請」ができるようにします！
- ・ セミナー終了後も高橋講師による書類の添削サービスを受けることができます！

お問合せ

宮崎県中小企業団体中央会
企画情報課 盛満、新濱
総務課 真方、前田
電話 0985-24-4278

お申込み

こちらの二次元コードより
お申込みください(スマートフォン
のカメラで読み込み
タップしてください)



国の中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント (令和6年度補正・令和7年度当初予算案)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 予算・税・制度改正等の政策手段を総動員し、中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- 物価高、エネルギー高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者等に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資の支援等に万全を期し、持続的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。
- また、小規模事業者支援、事業承継、社会課題解決等を通じて、地域経済の活性化を図る。

| 中小企業対策費 | 令和6年度 | 令和7年度 + 令和6年度補正 |
|---------|---------|-------------------|
| | 1,082億円 | 1,080億円 + 5,601億円 |

【1】持続的賃上げ実現に向けた中小企業の成長・生産性向上・省力化投資支援

- 中小企業・小規模事業者等の飛躍的成長、規模拡大、新事業進出・事業転換、生産性向上・省力化等の投資を促すとともに、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げにつなげ、地域経済の好循環と成長型経済への転換を実現する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた輸出実現や、新たな産業構造の転換に対応するための支援を行い、成長志向の中小企業の恒常的な創出・拡大につなげる。

中小企業生産性革命推進事業(3,400億円)

※成長加速化補助金、ものづくり補助金・IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金・事業承継・M&A補助金

中小企業新事業進出促進事業(新事業進出補助金)【既存基金の内数】

中小企業省力化投資促進事業(省力化補助金)【既存基金の内数】

中堅・中小大規模成長投資補助金(1,400億円) + ^{R7当初} 8.7億円

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設等の大規模な設備投資を促進
※R5補正及びR6補正において、国庫債務負担行為(それぞれ総額3,000億円)を措置

100億企業育成ファンド出資事業(30億円)

中小機構の出資によりファンドを組成し、売上高100億円超を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(123億円)

大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

中小機構による海外展開支援(中小企業海外展開総合支援事業等)【中小機構交付金の内数】

新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援

中小機構による成長志向の中小企業支援【中小機構交付金の内数】

売上高100億円以上への成長を目指す中小企業を含め、成長志向の中小企業へのハンズオン支援、経営者ネットワーク構築支援等に取り組む

中小機構によるグリーントランスフォーメーション対応支援【中小機構交付金の内数】

中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援

R6補正

R7当初

R7当初

R7当初

R7当初

R7当初

【2】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 価格交渉促進月間・下請代金法の執行強化等を通じた取引適正化の推進、物価高などの厳しい事業環境に対応する中小企業・小規模事業者への資金繰り支援、構造的な人手不足への省力化投資支援などにより、構造的賃上げの実現に向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

中小企業取引対策事業(29億円) + ^{R6補正} 【8.3億円】

価格交渉促進月間や、下請Gメン等による取引実態の把握、下請法の厳正な執行、下請かけこみ寺での相談対応等を実施

「価格交渉促進月間」の実施や、下請代金法の執行強化、下請振興法に基づく「指導・助言」・企業名公表を通じた実効性向上、下請Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底等

<資金繰り支援>

中小企業資金繰り支援事業(223億円)

日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給や信用保証制度等を通じた資金繰り支援を実施

- ・日本政策金融公庫補給金(153億円)
- ・中小企業信用補完制度関連補助事業(39億円)

など

中小企業等の資金繰り支援【既存予算の活用】

- ・公庫制度融資の賃上げ特例の継続、通常資本金劣後ローンの運用見直し、成長志向の中小企業への資金繰り支援の拡充
- ・民間金融機関のローバー融資と組み合わせた協調支援型の保証制度の新設

など

R7当初

その他

R7当初

R6補正

<省力化支援>

R6
補正

中小企業省力化投資促進事業（省力化補助金）【既存基金の内数】

<事業環境変化に対応した経営相談体制、経営改善・早期再生・再チャレンジ支援の拡充>

R6
補正

事業環境変化対応型支援事業【112億円】

R7
当初

中小企業活性化・事業承継総合支援事業【144億円】+ R6補正【61億円】

中小企業活性化協議会による事業再生支援や事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

【3】小規模事業者支援、災害からの早期復旧支援

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援や、災害からの早期復旧等の支援を推進する。

R7
当初

小規模事業者対策推進等事業【61億円】

商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

R7
当初

小規模事業者経営改善資金融資事業【30億円】 ※中小企業資金繰り支援事業の内数

R7
当初

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【10億円】+ R6補正【10億円】

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組や小規模事業者等の災害復旧を支援

R7
当初

商店街等活性化支援事業【中小機構交付金の内数】

変革意欲のある商店街等による社会課題解決や地域の価値向上に向け、専門家による面的伴走支援等を行う

R6
補正

なりわい補助金（令和6年能登半島地震、令和2年7月豪雨）グループ補助金（令和3・4年福島県沖地震）等【213億円】

能登半島地震等をはじめとする災害により被災した地域の速やかな復旧又は復興を支援する事業を継続

【4】事業承継、再編等を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を図るとともに、事業承継、再編等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

R7
当初

中小企業活性化・事業承継総合支援事業【144億円】+ R6補正【61億円】（再掲）

R7
当初

後継者支援ネットワーク事業【4.0億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベント開催

R6
補正

事業承継・M & A 補助金（再掲）※中小企業生産性革命推進事業の内数

事業承継に際しての設備投資や、M & A の専門家活用、M & A 後のPMI時の専門家活用・設備投資等を支援

【5】中小企業・小規模事業者の活性化、地域課題解決に向けた取組支援の推進

- 多様な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者への伴走・経営支援、地域課題解決に向けた取組の支援を推進する。

R7
当初

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【34億円】+ R6補正【20億円】 ※事業環境変化対応型支援事業の内数

各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備

R7
当初

中堅・中核企業の経営力強化支援事業、地域の人事部支援事業【7.0億円】

支援機関間のネットワーク構築・ハンズオン支援や地域企業群や関係機関が一体となって人材確保・育成・定着を行う「地域の人事部」の取組を支援

R7
当初

小規模事業者対策推進等事業【61億円】（再掲）

R7
当初

中小企業実態調査委託費【21億円】

・ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析【5.0億円】

ゼブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を図る

・地域中小企業人材確保支援等調査・分析【4.0億円】

人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進

・「100億企業」創出加速に向けた調査・分析【0.6億円】

売上高100億円以上への成長を目指す企業の経営者ネットワーク構築や成長に向けた機運醸成を促進するための調査を実施

税制改正事項

税

中小企業経営強化税制（拡充・延長）

適用期限を2年間延長するとともに、売上高100億円超の中小企業（100億企業）の創出を促進するため、100億企業を目指す中小企業に対し、対象設備に建物を追加する等、措置を拡充。

税

中小企業投資促進税制（延長）

中小企業の設備投資を更に後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除又は特別償却の適用を認める措置を2年間延長。

税

固定資産税の特例措置（拡充・延長）

賃上げを表明する企業を対象に、設備投資に伴う固定資産税の特例措置を2年間延長するとともに、賃上げ率に応じて軽減率を引き上げる（課税標準を最大で5年間1/4）

税

法人税軽減税率（延長）

資金繰り負担を緩和し、財務基盤を強化するため、中小企業者等の年間800万円以下の所得に対する税率を19%から15%に軽減する措置を2年間延長。 ※単年所得10億超の場合、19%から17%に軽減

税

中小企業防災・減災投資促進税制（延長）

中小企業の防災・減災能力の強化のため、事前対策に資する設備投資の特別償却を可能とする措置の適用期限を2年間延長等。

税

地域未来投資促進税制（拡充・延長）

地域経済を牽引する企業による、地域経済の実情に応じ、その発展・成長に特に資する分野に対する10億円以上の設備投資について新たな措置を追加した上で、適用期限を3年間延長。

税

事業承継税制（見直し）

税制の最大活用を図る観点から、後継者の3年間の役員就任期間を特例措置に限り事実上撤廃。

令和6年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します！

| | 製品・サービス高付加価値化枠 | グローバル枠 |
|--------|--|--------------------|
| 要件 | 革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化 | 海外事業の実施による国内の生産性向上 |
| 補助上限 | 750万円～2,500万円 | 3,000万円 |
| 補助率 | 中小企業 1/2、小規模・再生 2/3 | 中小企業 1/2、小規模 2/3 |
| 補助対象経費 | <共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費 | |
| その他 | 収益納付は求めません。 | |

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

- ① 付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。

※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引き上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除きます。

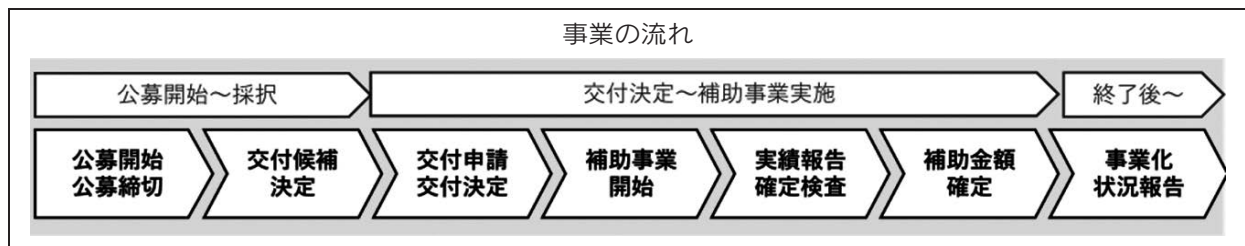
※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者

※小規模・再生事業者は除きます。

事業の流れ



■公募要領などの詳細は未定です。

中小企業省力化投資補助事業に「一般型」が追加されます

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

補助上限額 【補助率 2分の1以下】

- | | | |
|-------|-------|------------------|
| ①従業員数 | 5人以下 | 200万円(300万円) |
| ②従業員数 | 6～20人 | 500万円(750万円) |
| ③従業員数 | 21人以上 | 1,000万円(1,500万円) |

※カッコ内は大幅賃上げを行う場合

(2) 一般型【新規】

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

補助上限額

- | | | |
|-------|---------|------------------|
| ①従業員数 | 5人以下 | 750万円(1,000万円) |
| ②従業員数 | 6～20人 | 1,500万円(2,000万円) |
| ③従業員数 | 21～50人 | 3,000万円(4,000万円) |
| ④従業員数 | 51～100人 | 5,000万円(6,500万円) |
| ⑤従業員数 | 101人以上 | 8,000万円(1億円) |

※カッコ内は大幅賃上げを行う場合

補助率

1/2、小規模・再生2/3

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3

※最低賃金引上げ特例:補助率を2/3に引上げ(小規模・再生事業者を除く。)

中小企業新事業進出促進事業の概要について

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援します。

【基本要件】

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は、給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

【補助上限】

- | | |
|-------------|------------------|
| 従業員数20人以下 | 2,500万円(3,000万円) |
| 従業員数21～50人 | 4,000万円(5,000万円) |
| 従業員数51～100人 | 5,500万円(7,000万円) |
| 従業員数101人以上 | 7,000万円(9,000万円) |

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)

【補助率】 1/2

【事業実施期間】 交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)

【対象経費】

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

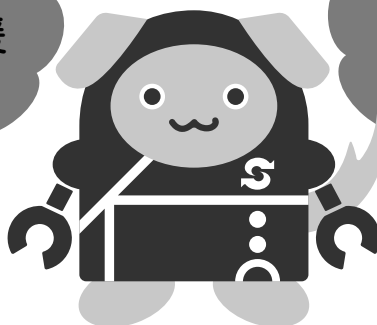
中小企業・小規模事業者のみなさまの
“よりよい経営”のために

経営支援

金融支援

創業支援

事業承継支援



当協会オリジナルキャラクター
「ワンポ」

 宮崎県信用保証協会

〒880-0804
宮崎市宮田町2番23号
TEL 0985-24-8251(代表)



Information

令和6年度両立支援等助成金が拡充され使いやすくなりました!

1 育休中等業務代替支援コース 手当支給等

- ①育休取得者の業務を代替する労働者に手当を支給すると
最大140万円/人支給! うち最大30万円 先行支給! ※1
→ 就業規則整備等を社労士に委託した場合、業務体制整備経費を20万円に拡充
 - ②短時間勤務者の業務を代替する労働者に手当を支給すると
最大128万円/人支給! うち最大23万円 先行支給! ※2
→ 就業規則整備等を社労士に委託した場合 業務体制整備経費を20万円に拡充
 - ③支給対象となる企業規模を全産業一律300人以下に拡大!
- ※1 業務体制整備を社労士に委託&育休期間が1か月以上の場合、育休開始1か月経過時に最大30万円、復帰時に最大110万円を分割支給。
- ※2 業務体制整備を社労士に委託&短時間勤務制度を3年間利用した場合、利用開始1か月経過時に最大23万円、利用終了時に最大105万円を分割支給。

2 出生時両立支援コース 第2種

- ①第1種の支給実績がなくても第2種の申請が可能! ※1
 - ②育休取得率「30%以上UP&50%達成」で60万円支給! ※2
- ※1 第1種とは、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する連続5日間以上の育休を取得した場合にももらえる助成金(1人目20万円)。現行の要件では、第2種を申請するためには第1種を受給している必要あり。
- ※2 前年度と比較して、男性育休取得率が30%ポイント以上、上昇&50%以上となった場合。

詳しくは、「両立支援等助成金 厚生労働省」で検索!

令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業のお知らせ

この事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

※本事業は令和7年度政府予算を前提としているため、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

| 事業名 | 活路開拓事業 | 展示会等出展・開催 |
|-------|---|---|
| 目的 | 専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。 | 国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します。（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。 |
| 補助金 | 大規模・高度型：上限 2,000万円 通常型：上限 1,200万円 ※下限 100万円 | 上限 1,200万円 ※下限なし |
| 補助率上限 | 6/10 | |

※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

| | |
|-------|--|
| 目的 | 組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。 外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。 |
| 補助金 | 大規模・高度型：上限 2,000万円 通常型：上限 1,200万円 ※下限 100万円 |
| 補助率上限 | 6/10 |

※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

連携事業継続力強化計画普及セミナーの御案内

独立行政法人中小企業基盤整備機構では、連携事業継続力強化計画普及セミナーを開催いたします。本セミナーでは、複数の事業者が連携して行う「連携事業継続力強化計画」策定の有効性や効果、導入事例紹介等と、策定に向けた支援施策について具体的に解説を行います。御参加のお申し込みにつきましては、当会ホームページの「関係機関からのお知らせ」の御案内を御一読の上、募集案内チラシから申込フォームへアクセスしてください。

開催日時: 令和7年2月21日(金) 14時から15時30分

内容: 事業継続力強化計画認定制度の概要、メリット・効果
連携事業継続力強化計画の支援施策
連携事業継続力強化計画の事例報告

会場: 宮崎市 JA・AZMホール 1階小研修室

締切日: 2月19日(水)

受講料: 無料

宮崎県レディース中央会が第2回研修会を開催しました

12月17日(火)に、宮崎市のホテルJALシティ宮崎において、第2回女性経営者等資質向上支援事業研修会が開催されました。

講演では、社会保険労務士法人ラポール共同代表・特定社会保険労務士の越山直美氏から、「中小企業のための人が辞めない組織づくりについて」と題して、採用のミスマッチを防ぐために必要なことやよくあるトラブルへの対応等について説明いただきました。

次に、越山氏をコーディネーターに、株式会社アシストコウ代表取締役会長の小幡小百合氏と社会保険労務士法人金丸労務管理事務所統括主任の江藤いくみ氏をパネリストに迎え、「中小企業のための人が辞めない組織づくりについて」というテーマでパネルディスカッションを行い、採用状況や定着率を高めるために企業が取り組むべきこと等について提言いただきました。

それぞれの立場で人材定着に向けた事例やポイントについて学び、参加者の皆さんにとって有意義な研修会となりました。

さらに、研修会終了後には交流懇親会が開催され、参加者は情報交換するなど大いに盛り上がりました。



▲ 研修会風景



▲ 越山講師



▲ パネリストの小幡氏



▲ パネリストの江藤氏

特定地域づくり事業協同組合全国フォーラムinおがのが開催されました

令和6年12月18日(水)に埼玉県秩父郡小鹿野町において、「特定地域づくり事業協同組合全国フォーラムinおがの」が開催されました。

講話では、「特定地域づくり事業協同組合制度の最新状況」と題し、総務省地域力創造グループ地域自立応援課の日比野氏から、特定地域づくり事業協同組合制度の趣旨や組合設立に関するポイント、財政支援状況、全国の認定状況など特定地域づくり事業協同組合制度に関する現状や支援状況などに関する話がありました。

また、事例発表として、小鹿野町特定地域づくり事業協同組合について、役職員、組合員及び職員から設立までの経緯や組合の状況、今後の課題など組合に関する発表があり、埼玉県中小企業団体中央会からは、組合の組成や設立、事業運営に関する支援状況等に関して発表がありました。

その後、明治大学政治経済学部専任教授の森下正氏をファシリテーターに、小鹿野町特定地域づくり事業協同組合の役職員、組合員および職員をパネラーとして、「地域の活性化と魅力向上に資する特定地域づくり事業協同組合の底力」をテーマとしてパネルディスカッションが行われました。

全国フォーラムでは、各県中央会から多くの質問があり、特定地域づくり事業協同組合の実情や課題について情報共有を行い、有意義なフォーラムとなりました。

特定地域づくり事業協同組合の設立等につきましては本会に御相談ください。



《 中央会行事予定 》

令和6年度宮崎県官公需適格組合協議会研修会

開催日: 令和7年2月18日(火)
開催場所: 宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

事業継続力強化計画策定セミナー

開催日: 令和7年2月25日(火)
開催場所: 宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

組合事務局連絡協議会第4回研修会

開催日: 令和7年3月7日(金)
開催場所: 延岡市「中小企業振興センター」

中央会正副会長会・理事会

開催日: 令和7年4月25日(金)
開催場所: 宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

宮崎県中央会第70回通常総会・ 創立70周年記念式典

開催日: 令和7年5月29日(木)
開催場所: 宮崎市「宮崎観光ホテル」
※記念講演会 講師: マラソン元日本代表
谷口浩美氏を予定

📷 表紙紹介 宇納間地藏尊大祭

「宇納間地藏尊大祭」は美郷町三大祭の1つで、北郷地区に鎮座している宇納間地藏尊で行われている例大祭です。『宇納間地藏』は、別名『火伏せ地藏』と呼ばれており、火にまつわる災いを避けることができるとして多くの人々の信仰を集めています。旧暦1月24日を中日として3日間行われ、毎年1万人以上の火伏せのお札を求める参拝者で賑わうお祭りとなっております。

また、寺周辺においては地場産品や土産物等の出店、イベントの実施も行っております。



- 開催日程 令和7年2月20日(木)～2月22日(土)
- 開催時間 午前8時30分～午後5時00分まで(ただし最終日は、午後4時00時まで)
- 開催場所 美郷町北郷 宇納間地藏尊(全長寺周辺)
- お問合せ 美郷町役場 北郷地域課(電話0982-62-6201)
(美郷町提供)



宇納間地藏尊についてはコチラから▶

ほっとひと息

都城市のまちなかで飲食店を営んでいる私が飲食の道を志したのは20歳の頃。その頃、保育士としての道を進むかバーテンダーとしての道を進むかで迷っていた私に先輩が渡してくれた「人生の地図」という1冊の本。ワクワクしながら一気に読んだ。読み終えたときには、バーの楽しさに魅了されバーテンダーになりたくって今では考えられないくらい店にいた。毎日楽しくって朝9時くらいに仕事を終えてみんなで野球をしていた。その時には進む方向がきまっていた気がする。

思えば実家が酒屋ということもあり、進むべくして進んだ感じもする。30歳の頃、人生の大きな節目を迎えて色んな事が整理された。日々苦しくてどうしていいのかわからない毎日。ずーっとGAKU-MCさんの曲を聴きながらしばらくぼーっとしていた。乗り越えた時、素敵な家族と多くの仲間

都城中央通り45番街協同組合 組合員 蒲生 憲明 (株式会社Iron 代表取締役)



に恵まれていた。

そして、人生折り返しの40歳を超え20年前には考えられないことをたくさんしている。レストラン、カレーうどん屋さん、定食屋さん。飲食の道に進むきっかけとなったバーテンダーは現在しておらず、考えもしなかった事業を多くしている。本当に人生は面白い。何がきっかけで新しい扉が開くかわからない。27歳で働いていた会社を離れ起業し、今年15年目に入る。ここからの人生もたくさんのハプニングが起きると思うが笑顔を絶やさず日々を大切に邁進していきたい。



(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

情報連絡員報告

情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は12ポイント改善、収益状況は16ポイント改善、業界景況は10ポイント改善となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

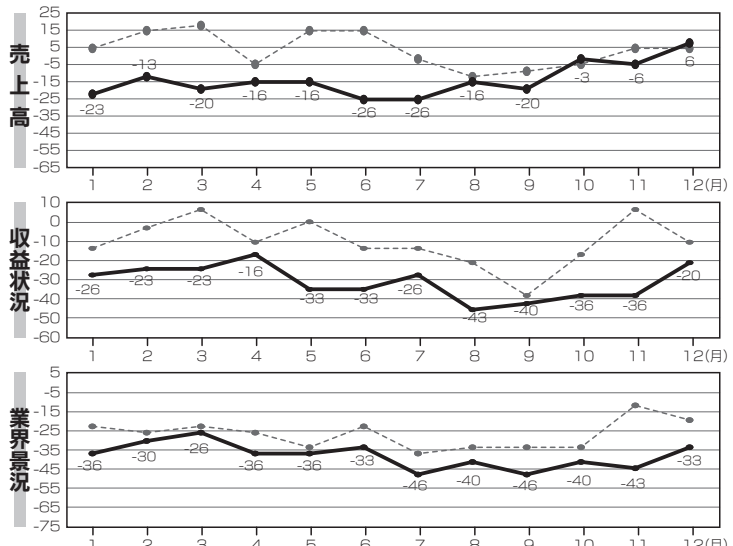
| 業種 | 項目 | 売上高 | 収益状況 | 業界景況 |
|------|--------|-----|------|------|
| 製造業 | 食料品 | ☁ | ☂ | ☁ |
| | 木材・木製品 | ☂ | ☂ | ☂ |
| | 出版・印刷 | ☂ | ☂ | ☂ |
| | 窯業・土石 | ☀ | ☀ | ☂ |
| | 鉄鋼・金属 | ☂ | ☁ | ☁ |
| 非製造業 | 卸売 | ☁ | ☂ | ☁ |
| | 小売 | ☁ | ☂ | ☂ |
| | 商店街 | ☀ | ☁ | ☁ |
| | サービス | ☀ | ☁ | ☀ |
| | 建設 | ☀ | ☁ | ☂ |
| 運輸 | ☀ | ☁ | ☂ | |

☀30以上 ☁10~30未満 ☂-10~10未満 ☂-30~-10未満 ☂-30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷調査対象組合数]×100

【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年1月~令和5年12月
— 令和6年1月~令和6年12月



木材・木製品

製材業 需要が低迷しているため、老朽化した設備の更新がなかなか進まない状況である。

製材業(プレカット) 12月の生産坪数は先月からすると微増だが、相変わらず前年比では95%と低水準となった。ただ、1月からの仕事内容として非住宅の需要が見込まれ、全体が低迷している中でいくらかでも穴埋めになってくれることを期待したい。毎年1、2、3月期は年度内完工に向けて新設着工が低迷するが、今回がどれほどまでの低迷になるかが気になるところである。

木製品製造業 物価高の影響で建築費用が高騰し、新築件数も減少している。

印刷

印刷・同関連業 引き続き、需要の停滞が深刻である。人件費が高騰し、仕事量が少ないので、いくら工夫をしても追いつかないのが現状である。

印刷・同関連業 12月は全体的に需要が低迷していた印象だ。特に官公庁の発注数が減少しているようだ。また、原材料価格高騰による商品価格の見直しもあまりされていない、との声をよく耳にする。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 12月出荷数量昨年同月比160%、今年度累計出荷量では昨年対比110%となった。原材料取引先からの値上表明が相次いでおり、来年度の価格改定に向けて1月から案内を進める。

窯業・土石製品製造業 12月の出荷は昨年対比111.9%と好調であった。

小売業

機械器具小売業 車不足と言われた1年間であったが、解消されたと実感する。秋の台風災害による竜巻被害により、宮崎市内の板金工場はバンク状態であると耳にする。そのため、組合員においては板金工場の人手不足も相まって、受注に困難を来たしているようだ。この問題はまだ長引く恐れがある。

石油販売業 政府の燃料油価格激変緩和補助金の補助率が、12月19日からマイナス5円、1月16日からさらにマイナス5円と段階的に縮小されることになり、その分仕入れ価格が値上げされることになる。年末年始の需要期にあたるため価格転嫁も厳しいが、さらに需要が減少することが懸念されている。

LPガス小売販売業 12月合成CP価格(サウジ通告価格)は635.0^{ドル/トン}(前月比±0.0^{ドル/トン})。11月MB価格(米産平均価格)+ (物流経費87^{ドル/トン})は506^{ドル/トン}(前月比+13^{ドル/トン})。対顧客電信売相場(11月平均)は154.85^{円/ドル}(前月比+10.3^{円/ドル})。中東情勢の緊迫化に伴う過度の供給不安がひとまず後退したことで、原油価格は若干下落。CP価格は前月と同価格、MB価格は微増だったものの3ヶ月連続で円安が進み、実仕入価格も2ヶ月連続で上昇した。

🔪 商店街

宮崎市 12月は売上げが多少増えたが、収益性は悪く、引き続き小売業にとっては厳しい状況が続いている。

都城市 12月に入り、イルミネーションや週末開催のイベントに多くの人が集まり、たいへん賑やかだったが、急激にインフルエンザなどの感染症が流行し、家族経営の店は大変苦労している様子であった。イベントなどもその場所だけが賑わっている印象で、近隣まで波及効果があるわけではないのが現実だ。もう少し回遊型のイベントも開催してもらいたい。

🔪 サービス業

観光業 例年とはほぼ変わらない12月の業況となった。超繁忙期だった11月から一転、仕事も落ち着いたため、しばらくの間、休養と繁忙期で得た新情報や課題点を今一度見直し、組合員同士で情報交換や勉強会を行い、さらには次の繁忙期に備えたい。

自動車整備業 車検入庫台数は前年比1割減。年末休みが例年より多かったことが原因かもしれない。月の前半は忙しく感じる日があったが、後半は少なかった。

自動車車体整備業 部品や塗料の値上がりなどで、修理金額が上がっている。

自動車運転代行業 12月に入り、忘年会などにより繁華街の人流が増え状況は好転した。しかし、人員不足(インフルエンザ罹患など)により、利用者の要望にお応えできない事例が多く見られた。

🔪 建設業

管工事業 今期の公共工事(管工事)の受注状況は概ね順調である。

管工事業 水道施設工事の発注においては順調であったが、管工事においては年々減少している。また大型物件が工期を迎えることから、ますます減少すると思われる。

🔪 運輸業

軽貨物運送業 12月度は年末の繁忙期であり、若干ではあるが売上増が期待できる環境で推移している。燃料関係は依然として高止まりのままであり、組合員の経営を圧迫しており、改善することすら困難な状態が続いている。運賃関係の改善を試みているが、厳しい環境下では話し合いも難しい状況である。新規開業者の募集を行っているが、現状では問い合わせが全くないのが実情である。高齢化問題および後継者不足を補う手立てを考える必要に迫られている。

貨物運送業 原油価格は、OPECプラスが2026年12月まで協調減産を延長させたこと等による上昇原因と中国の需要の弱さや米国、カナダ等の非OPECプラスの増産による下落要因が相殺しあっている。しかし、国内価格は、燃油激変緩和の補助額を12月、1月と段階的に縮小することが決定したことで大幅に上昇する見込みで、組合員はこの先の経営に大きな不安を抱えている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第10期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「261名」が受講した人気のセミナーです。
県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2024年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ/3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ/9,000円



ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか?

相互扶助による非営利の共済制度です!

自動車保険(共済)を
見直してみませんか?



中小企業・個人事業主の皆様
大変ご好評を頂いております!

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください!

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで!

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)
提携業者:株式会社プライムアシスタンス

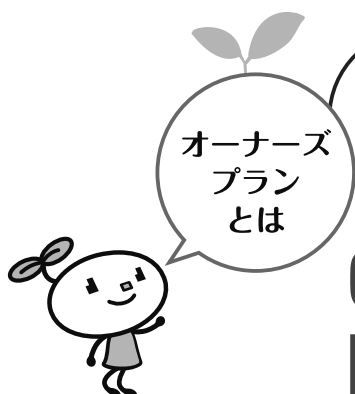
2022.12

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

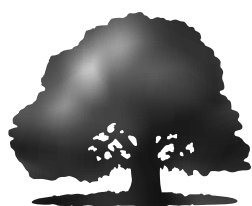
宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索